平成２２年（フ）第２０号
兵庫県西宮市芦原町６番11号
破産者　高木文吉こと　金　　文吉
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第７０１号
兵庫県姫路市東延末２丁目117番地
破産者　大道　善也
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第３３５号
佐賀県佐賀市若宮２丁目１番17号、従前の住所佐賀県佐賀市若宮２丁目１番15号
破産者　武富　邦博
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８８０号
鹿児島県鹿児島市吉野町2362番地１レオパレススカイヒルズ帯迫205号
破産者　柳園　拓也
1　決定年月日　平成22年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第５１９号
青森県上北郡七戸町字舟場向川久保230番地
破産者　中村　定幸
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５２０号
青森県上北郡七戸町字舟場向川久保230番地
破産者　中村　純子
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３８３号
愛知県稲沢市緑町４丁目１番地
破産者　目澤　　勉
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２０年（フ）第１６２７号
京都市北区大宮北箱ノ井町２番地２
破産者　三原　幸子
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第７０８号
熊本市三郎１丁目12番43号、開始決定時の住所熊本市九品寺４丁目８番１号
破産者　谷口　　卓
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第６６８号
和歌山市中之島1740番地
破産者　三木　昭男
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第７９号
大分市大字政所2950番地の４
破産者　原山　栄一
1　決定年月日　平成22年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２２年（フ）第３５１号
埼玉県桶川市大字下日出谷1366番地の１　ライトビリーブ103号
破産者　岩井　　正
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１０３９号
埼玉県久喜市上内478番地　わし宮団地２街区30棟204号
破産者　渡辺　　真
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４７７号
埼玉県富士見市鶴馬１丁目24―５ビブラックス309号、住民票上の住所埼玉県入間郡三芳町大字北永井681番地174
破産者　溝呂木昌美
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第５２６号
埼玉県入間郡毛呂山町目白台３丁目７番地３
破産者　菱崎　香澄
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第６２０号
東京都西多摩郡瑞穂町大字二本木537番地19
破産者　杉山　利克
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７６９号
東京都福生市大字福生691番地第１長寿ビル103号室在津方
破産者　岡野百合子
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７７６号
東京都八王子市中野山王３丁目７番２―408号、破産手続開始決定時の住所東京都八王子市中野山王３丁目15番16―406号都営中野団地
破産者　村上美佐江リリアン（旧姓蒲・永迫）
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７８６号
東京都福生市加美平３丁目28番地６日東ハイツＣ号室
破産者　川原　明美
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７９４号
東京都町田市玉川学園５丁目20番38号
破産者　石岡　秀元
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８５６号
東京都羽村市栄町１丁目４番地８メゾンシャルマン101
破産者　石田智恵美（旧姓酒井）
1　決定年月日　平成22年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部